SRM学会　全国大会・関西部会

母体の日本RM学会は創立47年に

ソーシャル・リスクマネジメント学会（SRM学会）（理事長・上田和勇専修大学名誉教授）は6月13日、大阪市中央公会堂大会議室で今年度の全国大会および関西部会を開催した。当日は副理事長・事務局長の亀井弘明氏（日新火災）の総合司会の下、理事会および評議員会の開催、会員による4件の研究報告と情報交換会が行われた。



今回の出席者



山田氏



上田理事長



松下氏



亀井副理事長



小柳氏



西村氏

最初に上田理事長が開会の辞を述べ、ソーシャル・リスクマネジメント学会が創立24年、母体の日本リスクマネジメント学会が創立47年に及び、多くの学問業績を上げているとして、所属員各位のたゆみない努力を労った。

次いで上田理事長を議長に理事会を開催した後、亀井副理事長を議長に会員総会を開催した。理事会および会員総会では、提案事項の全てが承認され、理事・評議員の改選の結果、評議員会副会長に飯嶋香織氏（関西国際大学）、顧問に森幸弘氏（下関市立大学名誉教授）の新任が決まった。

研究報告では、初めに松下義行氏（元大阪府警）が「無差別殺傷事件への危機対応――附属池田小学校児童殺傷事件の教訓」と題して発表した。松下氏が自ら捜査の先頭に立った同事件の概要、犯行の動機、予兆と前兆の関知と未然防止対応、犯行現場での被害最小化対応、救命救護等の事後対応等について詳しく論じた。そして、大阪教育大学作成の「附属池田小学校事件の概要」を参考資料としながら、対策として「教員には、児童を『守る責任』を果たせる『ソフト面の備え』として、安全とリスクへの意識醸成、実践的な防犯研修・訓練、救命救護等の体得が必須であること、そして根源対策としては、児童虐待の約6割を占める『心理的虐待』への関心と対策の強化、生活破綻等からの自殺防止のセーフティネットの充実が必要だ」とした。

無差別殺傷事件対応など4件の研究報告

次に西村冨士夫氏（労務管理士・元大阪府警）が「認知症の現状と今後の課題について――認知症のひともそうでないひとも共に生きる社会――」と題して発表した。超高齢社会においては、認知症は誰しもが発症する恐れのある病気であり、発症すると今までの生活に大きな支障を来たす恐れのある病気であることから、認知症の人の思いが尊重され、認知症の人とそうでない人が共生できる環境を社会全体として構築することが求められる。こうした社会の要請に基づき、認知症について正しい理解のもと、どのような支援が求められているかを考察するとして、①認知症の概要②認知症患者をめぐる社会的リスク③社会的課題と対応――を詳論。その上で認知症患者への具体的対応として、認知症の人とその家族に対するサポートの重要性を強調した。公的機関が行うフォーマルサービスに加え、近隣の構成員が認知症の人とその家族を手助けするインフォーマルサービスも大きな役割を果たしているとした。

「認知症の患者とその介護者にとって『社会の一員として普通に生活すること』がいかに難しいことか。そこでこの人たちの安心で安全な生活を願ってわれわれが寄り添って、この人たちができない不自由な部分を補い、もって地域社会の一人ひとりが心豊かな生活を送るとともに、地域全体の共生が図られるのではないか」と結んだ。

三番目の報告者・山田秀樹氏（労務管理士・元大阪府警）は「ジェンダー・バイアスの不明点――バイアスを本当に理解できているのか――」と題して、男女の性差に基づいてもたらされる偏見や思い込み、差別について、われわれは本当に理解できているのだろうかと疑問を投げ掛けた。明るい職場作りの観点からも、表立って意見を言うのをためらったり、タブー視する事柄として取り扱われている一面を持つのではないかと問いかける。一方で、男女の生物学的性差があり、他方で社会通念上や慣習により、社会によって作り上げられた男性像・女性像が存在している。そのようなことから今のところ固定的性別役割意識の弊害、すなわち稼ぐ人は夫で妻は家回りが役目といった思想が存在するが、こういった思想を打ち破ることが、「全ての解決につながる」との見解が正論として存在しているとした。そして、固定的性別役割分担の側面から、また、女性管理職登用の側面などいろいろな側面から現状を分析し、ジェンダー・バイアスについてはまだ解明されていない部分や誤解、思い込み等が多く残されているとして、「そこで早急に結論を出すのではなく、立場や価値観が異なる人々が率直に意見を交わす機会が必要であり、このことが持続可能で多様性を尊重する社会への道であると考える」と論じた。

最後に小柳雅子氏（名古屋短期大学）は「教育現場における教職員のウェルビーイング――勤務校における取組事例から――」と題し、高等教育機関におけるウェルビーイングの確保・向上のプロセスについて、勤務校での取組事例を参考にしながら考察した。勤務校においては、教職員のウェルビーイングの確保・向上のための一つの方策として、今年3月、キャンパス内にクリニックを開設した。このクリニックは地域住民の医療の受け皿になると同時に、キャンパス内に勤務する教職員、学生、附属幼稚園児等の健康管理を担うものとして位置づけられており、特に教職員に対しては業務の空き時間を利用した通院や健康相談を推奨・歓迎している。この取り組みは医療機関との連携による健康面からの教職員のウェルビーイングの確保・向上策であると同時に、多くの教職員のウェルビーイングにインパクトを与える可能性がある。そこでクリニック開設に主導的役割を果たしたキーパーソンへインタビューを試み、クリニックの存在が高等教育機関で働く教職員の働きやすさ、働きがいをどのように確保・向上させる可能性があるかについて詳しく報告した。